

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	令和4年度石垣港臨港道路（橋梁）改良検討業務
業 務 概 要	本業務は、石垣港の臨港道路「サザンゲートブリッジ」において、現在の劣化状況を調査すると共に、調査結果の整理・検討及び各部材の現況評価を行い、現況評価に対し技術的課題に精通した有識者からの意見を集約する業務である。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局石垣港湾事務所長 石嶺 隆二 沖縄県石垣市美崎町1番地の10
契 約 年 月 日	令和 4年 8月 8日
契 約 業 者 名	令和4年度石垣港臨港道路（橋梁）改良検討業務沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体 代表者 （一財）沿岸技術研究センター
契約業者の住所	東京都港区西新橋1丁目14番2号
契 約 金 額	51,150,000円 (税込み)
予 定 価 格	51,161,000円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙、理由書のとおり
業 務 場 所	沖縄県石垣市八島町～南ぬ浜町
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間（自）	令和 4年 8月 9日
履行期間（至）	令和 5年 3月24日
備 考	

# 随 意 契 約 理 由 書

1. 業 務 名 令和4年度石垣港臨港道路（橋梁）改良検討業務
2. 履 行 場 所 沖縄県石垣市八島町～南ぬ浜町
3. 契約の相手方 名称 令和4年度石垣港臨港道路（橋梁）改良検討業務沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体  
住所 東京都港区西新橋1-14-2 新橋エス・ワイビル5F  
電話 03-6257-3701
4. 随意契約適用法 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

## （1）目的・内容

本業務は、石垣港の臨港道路「サザンゲートブリッジ」において、現在の劣化状況を調査すると共に、調査結果の整理・検討及び各部材の現況評価を行い、現況評価に対し技術的課題に精通した有識者からの意見を集約するものである。

## （2）理 由

契約相手方の選定にあたっては、当該業務の内容が広範かつ高度な知識と豊かな経験及び高度かつ専門的な技術力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式を採用した。

「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」（府開管理第590号 平成14年8月1日）に基づき、沖縄総合事務局石垣港湾事務所建設コンサルタント選定委員会において審議の結果、令和4年度石垣港臨港道路（橋梁）改良検討業務沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体の提案は、優れた技術者を配置予定としているとともに、実施方針及び特定テーマに対する技術提案において本調査の内容を十分理解し、必要性・重要性に対し満足する優れた調査を行えることが高く評価され、最適な履行能力を有すると判断された。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、令和4年度石垣港臨港道路（橋梁）改良検討業務沿岸技術研究センター・日本工営設計共同体と随意契約するものである。